

第 165 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

オーピーパーム株式会社

オーピーバック株式会社

協同紙商事株式会社

株式会社コアバック

株式会社興栄

新生物流株式会社

山一加工紙株式会社

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND)CO.,LTD.

(3) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ムロマチ

株式会社タイボー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

関連会社 3社

(2) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

極東高分子株式会社

株式会社大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ムロマチ

株式会社タイボー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社5社(大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.、SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.、SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND)CO.,LTD.)の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類によっております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	……………	償却原価法(定額法)
その他有価証券		
市場価格のない株式等 以外のもの	……………	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	……………	移動平均法による原価法

②デリバティブ

…………… 時価法

③棚卸資産

…………… 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

…………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産

…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

…………… 均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職引当金

…………… 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④関係会社事業損失引当金

…………… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

紙・板紙・化成品等卸売関連事業及び紙加工等関連事業においては、紙、板紙等の商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

・国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

・国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転した時点で認識しております。

・請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

・当社が代理人として商品及び製品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。

・商品及び製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間(5～10年間)の定額法により償却を行っております。

II 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

III 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度に認識した収益を収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業		
顧客との契約から生じる収益	248,697	6,329	—	27	255,053
その他の収益	—	—	2,286	—	2,286
計	248,697	6,329	2,286	27	257,340

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産(期首残高)	-	百万円
契約資産(期末残高)	-	百万円
契約負債(期首残高)	91	百万円
契約負債(期末残高)	95	百万円

(注) 1 契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価及び顧客と約束した対価のうちリベート等で変動する可能性のある対価であり、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他流動負債」に含めております。

2 契約負債の期首残高91百万円は、当連結会計年度において収益に認識しております。

3 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

IV 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

V 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒懸念債権に対する引当金

(1) 当連結会計年度に関わる連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	696	百万円
-------	-----	-----

(2) その他の情報

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の計上については財務内容評価法を用いて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積もっております。財務内容評価法の適用に当たっては、債務者の直近の財務諸表を入手の上、計上されている固定資産その他を時価評価額に置き換えた時価純資産を算定し、これと会社の債権額とを比較すること等により、実質的に取立可能と見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

VI 連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	10,663	百万円
仕掛品	8	百万円
原材料及び貯蔵品	44	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	24,400	百万円
--	--------	-----

3. 受取手形割引高

受取手形	328	百万円
------	-----	-----

Ⅶ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 80,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年5月21日 取締役会	普通株式	414	5.5	令和6年3月31日	令和6年6月20日
令和6年11月20日 取締役会	普通株式	376	5.0	令和6年9月30日	令和6年12月2日
計		790			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年5月21日 取締役会	普通株式	414	利益剰余金	5.5	令和7年3月31日	令和7年6月23日

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、元本の毀損リスクが極めて低い信託受益権等の金融商品であります。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は、余資の運用を目的として取得しておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に係る預り敷金であり、契約満了時に返還義務を負うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各本支店の管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び満期保有目的の債券は、格付の高い発行体及び格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスク(取引先の債務不履行によるリスク)を軽減するために、格付の高い金融機関を中心に取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき行っております。

③資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部の財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。((注)1. 参照)。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券	37,742	37,736	△ 6
(2)長期貸付金	812		
貸倒引当金	△ 592		
	219	179	△ 39
資産計	37,962	37,915	△ 46
(1)長期借入金	44	44	0
(2)リース債務(流動・固定負債)	372	360	△ 12
(3)長期預り保証金	1,835	1,359	△ 475
負債計	2,253	1,764	△ 488
デリバティブ取引(*)	0	0	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注)1. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,298

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	33,342	—	—	33,342
資産計	33,342	—	—	33,342

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	993	—	993
その他有価証券 その他	—	3,399	—	3,399
長期貸付金	—	179	—	179
デリバティブ取引	—	0	—	0
資産計	—	4,573	—	4,573
長期借入金	—	44	—	44
リース債務(流動・固定負債)	—	360	—	360
長期預り保証金	—	1,359	—	1,359
負債計	—	1,764	—	1,764

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び信託受益権は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び信託受益権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅸ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,222百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末増減額	当連結会計年度末残高	
14,611	△189	14,422	31,590

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,112円80銭
1株当たり当期純利益	47円79銭

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII その他の注記

1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は220百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円、法人税等調整額が83百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が140百万円減少しております。

XIII 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	……	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	……	移動平均法による原価法
その他有価証券		
市場価格のない株式等 以外のもの	……	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定。)
市場価格のない株式等	……	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	……	時価法
(3) 棚卸資産	……	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)	………	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び 構築物については定額法を採用しております。
(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)	………	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づいております。
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	………	リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上 に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外 は零とする定額法を採用しております。
(4) 長期前払費用	………	均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	………	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見 込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度末については、年金資産額が退職給付債務額 から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、 超過額を前払年金費用に計上しております。
(4) 役員退職引当金	………	役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。
(5) 関係会社事業損失引当金	………	関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出 資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが 見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に紙、板紙等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

- ・国内の顧客に商品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。
- ・国外の顧客に商品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・当社が代理人として商品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。
- ・商品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理 …………… 繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒懸念債権に対する引当金

(1) 当事業年度に関わる計算書類に計上した金額

貸倒引当金	1,200 百万円
-------	-----------

(2) その他の情報

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の計上については財務内容評価法を用いて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積もっております。財務内容評価法の適用に当たっては、債務者の直近の財務諸表を入手の上、計上されている固定資産その他を時価評価額に置き換えた時価純資産を算定し、これと会社の債権額とを比較すること等により、実質的に取立可能と見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,008 百万円
-------------------	------------

2. 保証債務

銀行借入債務等に対する保証	25 百万円
---------------	--------

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	9,782 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	486 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	895 百万円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	23,532 百万円
仕 入 高	3,901 百万円
販売費及び一般管理費	1,532 百万円
営業取引以外の取引高	40 百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式

4,670,901 株

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金繰入超過額	547	百万円
固定資産減損損失	257	百万円
賞与引当金	201	百万円
役員退職引当金	35	百万円
投資有価証券評価損	1,142	百万円
未払事業税	50	百万円
出資金評価損	397	百万円
資産除去債務	4	百万円
その他	94	百万円
繰延税金資産小計	2,730	百万円
評価性引当額	△2,381	百万円
繰延税金資産合計	349	百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	2,191	百万円
前払年金費用	747	百万円
譲渡損益調整勘定	104	百万円
その他有価証券評価差額金	4,771	百万円
その他	0	百万円
繰延税金負債合計	7,814	百万円
繰延税金負債の純額	7,464	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は222百万円、法人税等調整額が85百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が136百万円減少しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (会社等)	日本製紙(株)	被所有 直接 11.4% 間接 0.0%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注1)	58,116	買掛金	17,136
主要株主 (会社等)	北越コーポレーション(株)	被所有 直接 11.3% 間接 2.7%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注1)	36,457	買掛金	10,382

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種 類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	SHINSEI PULP& PAPER (USA) CORP.	所有 直接100.0%	商品の販売	紙類の販売(注1)	6,302	売掛金(注2)	3,380
子会社	SHINSEI PULP& PAPER (M) SDN. BHD.	所有 直接79.5%	商品の販売	紙類の販売(注1)	5,920	売掛金	1,956

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

紙・パルプ類の購入及び紙類の販売については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

2 SHINSEI PULP & PAPER (USA) CORP. の売掛金に対して、503百万円の貸倒引当金を計上しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,055円89銭

1株当たり当期純利益 47円29銭

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。